

マイナンバー制度に

便乗した詐欺に注意

見守り 新鮮情報

事例1 「マイナンバー制度の導入に伴い、**個人情報**を調査中である」と言って、女性が来訪し、**資産や保険の契約状況**などを聞かれた。本当に**行政機関**がそのような調査をしているのか。

(60歳代 女性)

事例2 若い男性から「マイナンバーが順次届いており、みんな手続きをしているが、あなたは手続きしたか」との電話があった。「まだしていない」と答えると、「**早く手続きをしないと刑事問題になるかもしれない**」などと言われ、**不審**に思った。

(70歳代 男性)



ひとつと助言

上のようなことは
ありません



見守るくん

信じちゃダメ

- マイナンバーの通知や利用手続きなどで、**国や自治体の職員が家族構成、資産や年金・保険の状況などを聞くことはありません。**
 - 不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。不審なメールは無視しましょう。
 - 万が一金銭を要求されても決して支払わないようにしましょう。
 - 少しでも不安を感じたら、すぐに役場の**産業推進室 商工観光係**にご相談ください(☎43-2113)。
- *なお、「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度の問い合わせは、**マイナンバー総合フリーダイヤル0120-95-0178(無料)**で受け付けています。

本文イラスト：黒崎玄

【お問い合わせ】 本庁 総務課 企画振興係 ☎43-2177(直通)